

# 全都清ニュース

平成19年度第3号

環境省の平成20年度廃棄物・リサイクル対策関係予算概算要求の概要が公表されましたので、ご参考までにお送りいたします。

平成19年9月

社団法人 全国都市清掃会議



## 平成20年度廃棄物・リサイクル対策関係予算概算要求の概要

### ～3Rを通じた持続可能な資源循環～

平成19年8月

環境省 大臣官房廃棄物・リサイクル対策部

3Rを通じた循環型社会の構築に向け、平成20年度においては、北海道洞爺湖サミットの議長国となる我が国がG8の先頭に立って内外の3Rの推進に取り組んでいくとの決意をもって、本年度内に行われる「循環型社会形成推進基本計画」の見直し・改訂を踏まえ、適正処理の推進と不法投棄の防止を大前提に、地域社会から国際社会までの適正な資源循環の確保を図るべく、各種施策を展開する。また、3Rを通じて温暖化対策に貢献する取組を進める。

このため、地域の関係主体が連携した循環型地域づくりの支援、低炭素社会と循環型社会の一体的な構築、地域における食品廃棄物の利活用構想の策定などを進めるとともに、ライフスタイルの変革を進めるための国民運動を展開することにより、地域循環圏の基盤整備を推進する。

また、家電リサイクル法及び建設リサイクル法の見直しを行うほか、容器包装リサイクル法に基づく取組の着実な推進、使用済みパソコン等の適正なリサイクルの推進を通じて、資源の有効活用を促進していく。

さらに、バイオマスのエネルギー利用やアスベストの無害化処理等に関する廃棄物処理技術開発、優良な処理事業者育成のための支援ツールの充実、中小事業者による電子マニフェストの利用拡大の促進などにより、適正処理と不法投棄対策を推進する。

一方、国際的な循環型社会の構築に向けては、G8サミットに向けて「ゴミゼロ国際化行動計画」の改訂を行うとともに、アジア諸国を中心として、関係する国際機関と連携した取組の支援、ビジョンの策定に向けた調査を進める。また、各国との情報共有を進めながら、バーゼル条約に基づく制度運用及び水際対策を強化し、廃棄物等の不法輸出入を防止する。

効率的な生活排水対策を推進するため、浄化槽については、高度処理型浄化槽の整備などを進めていくほか、災害時に迅速な対応ができるよう備えていく。

(注) 3R:スリーアール:リデュース(Reduce)、リユース(Reuse)、リサイクル(Recycle)

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions.

2. It is essential to ensure that all entries are dated and clearly describe the nature of the transaction.

3. Regularly reconciling the records with bank statements helps to identify any discrepancies early on.

4. Keeping receipts and supporting documents for each entry provides a clear audit trail.

5. The second part of the document outlines the various methods used to collect and analyze data.

6. These methods include surveys, interviews, and the use of specialized software tools.

7. Each method has its own strengths and limitations, and the choice depends on the specific research objectives.

8. It is important to select the most appropriate method to ensure the reliability and validity of the results.

9. The third part of the document provides a detailed overview of the data analysis process.

10. This process involves cleaning the data, identifying patterns, and using statistical techniques to draw conclusions.

11. The final part of the document discusses the importance of communicating the findings effectively.

12. Clear and concise reporting is essential for ensuring that the results are understood and acted upon.

13. The document concludes by emphasizing the need for ongoing monitoring and evaluation of the data collection process.

14. This ensures that the system remains effective and that any necessary adjustments are made in a timely manner.

15. The overall goal is to provide a comprehensive guide to the entire data management and analysis cycle.

16. This guide is intended for anyone involved in data collection, analysis, and reporting in a professional setting.

17. It covers the entire process from initial data collection to the final reporting and evaluation stages.

18. The document is structured to provide a clear and logical flow of information, making it easy to follow.

19. It includes detailed explanations of key concepts and practical advice for implementing best practices.

20. The document is a valuable resource for anyone looking to improve their data management and analysis skills.

21. It provides a solid foundation for understanding the complexities of data management and analysis.

22. The document is designed to be both informative and practical, offering actionable insights throughout.

23. It is a comprehensive guide that covers all aspects of the data management and analysis process.

24. The document is a key resource for anyone involved in data management and analysis in a professional setting.

25. It provides a clear and concise overview of the entire data management and analysis cycle.

26. The document is a valuable resource for anyone looking to improve their data management and analysis skills.

27. It provides a solid foundation for understanding the complexities of data management and analysis.

28. The document is designed to be both informative and practical, offering actionable insights throughout.

29. It is a comprehensive guide that covers all aspects of the data management and analysis process.

30. The document is a key resource for anyone involved in data management and analysis in a professional setting.

<b>1. 新循環型社会形成推進基本計画に基づく循環型の地域づくり （「地域循環圏」の推進）</b>
--

**(1) 地域循環圏の基盤整備の推進****○地域からの循環型社会づくりを支援するネットワーク形成事業経費**

0 → 90

循環型の地域づくりの核となる地方自治体やNPO、事業者の優れた取組の共有と全国への普及を目指し、各ブロック毎に先進事例の紹介や循環型地域ビジョンづくりの支援を行う。

**○廃棄物処理施設整備費（循環型社会形成推進交付金等）（公共）**

84,261 → 101,753

廃棄物の3Rを総合的に推進するため、国と地方が協働し、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会形成推進交付金」について、バイオマスエネルギーの普及加速化等のため、以下の制度の充実強化を図る。

**①ごみ燃料化施設（BDF化、エタノール燃料化）の推進**

ごみ燃料化施設の中の、特にBDF化施設、エタノール燃料化施設について、積極的な整備推進策として交付率1/2の拡充支援を行う。

**②既存最終処分場の延命化促進のための最終処分場再生事業**

最終処分場の再生事業（廃棄物の減容事業）において、最終処分場の新たな埋立終期まで水処理等ができるように、関連施設の改修整備を追加する。

**③ 廃棄物処理施設耐震化事業**

廃棄物処理施設について、地震による被害（稼働不能）を抑えるため、特に耐震化が必要と認められる施設の補強または改築事業を推進する。

**④ 効率的な汚泥処理のための設備の増強**

汚泥の効率的なバイオマス利用を一層促進するために、汚泥再生処理センターの前処理設備としての移動式汚泥濃縮・脱水装置の整備を推進する。

**⑤ 環境負荷の低い輸送手段による廃棄物中継輸送システムの整備**

温室効果ガスの排出削減対策のため、収集したごみを廃棄物処理施設へ輸送する際に、パッカー車の替わりとして、船舶や鉄道等による輸送システム整備事業を推進する。

**○廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業**

0 → 400

大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

... ..

○食品循環資源等バイオマスの地域圏利活用構想の策定調査 0→ 70

食品廃棄物のエネルギー利用を進めるため、バイオマスの種類別の発生量と肥料・飼料等の需要量、需要家である農家の生産状況、リサイクル施設の立地状況等を全国7ブロックごとに調査し、広域圏で用途別の利用構想を策定する。

○リサイクル・リングタウン事業費（リサイクルのわづくり事業）

0→ 25

エコタウン事業等をはじめ、様々なリサイクル産業が立ち上がり全国各地で循環型社会を目指した施設の整備が進められてきたところであり、次なる展開としてこのようリサイクル施設を活用して地域で循環させる効果的な取組を促進するため、事業者、自治体、地域住民の連携を促し、再生利用が維持・継続できるリサイクルの環の構築を支援する。

○新循環基本計画の策定を受けた3Rの国民運動の展開 0→ 69

リユース食器の導入実証試験を実施すると共に、リペア産業の全体像・課題の把握、政策として支援可能な対象を整理する。さらに、循環教育モデル校を設定し、各種マニュアル、パンフレットの整備など循環教育の支援や全国普及を図るほか、メディアを使った広報活動などを実施し、国民運動への展開を図る。

○不法投棄撲滅運動の展開 0→ 50

国、地方公共団体、市民、事業者等の連携強化を図り、国民挙げての運動として不法投棄対策を推進するため、不法投棄を発生させない社会環境づくりに向けての普及啓発活動等を実施する。

○容器包装に係る3R推進事業費 52→116

関係者の協働による更なる容器包装の3Rの推進のため、先進的な取組を行う事業者、消費者が自ら作成する優れたマイバッグ等の表彰、地域における容器包装廃棄物削減等のモデル事業、平成19年度から運用が始まった「容器包装廃棄物排出抑制推進員」（3R推進マイスター）の更なる活動の促進を図る。また、容器包装廃棄物の排出量自体を減らす社会システムの構築を図るため、新たに「簡易包装を積極的に選択する国民運動」の展開を図る。

○廃棄物処理施設における温暖化対策事業（エネ特会）

2, 117→2, 117

廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業（新設、増設又は改造）について、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行う。

また、工場単位で行っているごみ発電を複数工場全体で統合管理し、ごみ発電量を最大化・最適化する「ごみ発電ネットワーク事業」と、廃棄物焼却施設から発生する中低温域の余熱を熱導管によらず車両で需要側の施設に輸送する「熱輸送システム





事業」に対して、補助を行う。

**○廃棄物由来バイオ燃料の戦略的利用拡大に向けた調査 0→30**

廃棄物由来バイオ燃料に係る技術の現状調査や原料となる廃棄物の再生利用等の動向調査等を行い、技術特性を踏まえた戦略や安全かつ確実な利用のための基準・マニュアルを策定し、廃棄物由来バイオ燃料の本格的な利用拡大を図る。

**○循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発（地球温暖化対策技術開発事業の一部）（エネ特会）[競争的資金] 3, 302→3, 710の内数**

従来の民間企業等から公募、推進する基盤的な温暖化対策技術開発の中で、今回新たに重点的に取り組むテーマのひとつとして、循環資源由来エネルギーによる高効率発電技術等の実用化に係る技術開発・実証を行うものを追加する。

**○廃棄物処理システムにおける革新的な温室効果ガス排出抑制対策検討調査 0→50**

「低炭素社会」「循環型社会」の両方に貢献する3Rシステムを具体的に提示し、また、2050年までに温室効果ガスの排出量を半減できるようなロードマップを示すべく、市町村等への調査、モデル実証の実施等を行い、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出削減に向けて、中長期的に対策に取り組む体制を整備する。

**(2) 家電リサイクル法、建設リサイクル法等の強化による資源の有効活用の促進**

**○家電リサイクル推進事業費 43→74**

家電リサイクル法の見直しを踏まえ、同法の円滑な施行のための普及・啓発を行い、使用済家電の不法投棄防止の取組を強化するとともに、2011年のアナログ放送停波へ向けたアナログテレビの円滑な廃棄や使用済家電の環境配慮型リユースの促進を含めた法の施行状況調査等を行う。

**○建設リサイクル推進事業費 3→44**

建設リサイクル法の見直しを踏まえ、同法の円滑な施行のための普及・啓発事業を行うとともに、建設廃棄物のより一層の再資源化促進を図るため、廃石膏ボードなどの新たな特定建設資材の追加検討を行うための基礎調査を行う。

**○改正容器包装リサイクル法施行に係る実態調査等事業費 73→170**

改正容器包装リサイクル法の施行に必要となる、分別収集等に係るコスト、排出抑制策の進捗、プラスチック製容器包装リサイクルの高度化や再使用容器の普及に向けた環境負荷分析調査等の実態調査を実施することで、法改正の効果及び施行に係る課題を把握する。

**○資源の有効利用促進に係る適正化事業費 17→33**



資源有効利用促進法に基づく指定再資源化製品（パソコン、小型二次電池）等に関する法の施行状況の実態調査等を行うとともに、同法の見直しを踏まえた円滑な施行のための普及・啓発を行い、使用済指定再資源化製品等の不法投棄防止の取組を強化する。

## 2. 3Rを通じた国際的な循環型社会構築の推進

### (1) 3Rイニシアティブの国際的な推進

- 3Rイニシアティブ国際推進費 120→123  
3Rイニシアティブの推進について、アジア各国の3R推進のための政策対話等の実施や、アジア資源循環研究ネットワークの形成などを引き続き行うとともに、G8環境大臣会合及びG8北海道洞爺湖サミットに向けて3Rの取組をさらに充実強化する。
- ーゴミゼロ国際化行動計画の見直しと実施 0→7  
G8環境大臣会合及びG8北海道洞爺湖サミットに向けて、「ゴミゼロ国際化行動計画」を見直すとともに実施に移す。
- ーアジアにおける廃棄物・3R作業部会の運営 0→15  
UNEPとWHOが事務局となる「南東・東アジア環境と保健に関する地域フォーラム」の下に設置された廃棄物作業部会について、議長国として運営を行い、東アジアにおける3R政策対話の場としていく。
- 東アジア循環型社会ビジョン調査費 0→20  
廃棄物を含めた循環資源の流れが、国内では完結せず国際的になっている現状を踏まえ、東アジアでの循環型社会構築に向けた基本的な考え方や目標を定めたビジョンの策定に向けた調査を行う。
- UNEP「天然資源の持続可能な利用に関する国際パネル」支援 0→20  
UNEPが設立した「天然資源の持続可能な利用に関する国際パネル」のテーマである資源の効率的利用による経済成長と、経済成長に伴う環境負荷低減に関する議論の活性化に向けて貢献する。
- 3R推進基金（仮称）支援 0→150  
国際機関に「3R推進基金」（仮称）を設立するなどにより、開発途上国、特にアジア途上国において、3R・廃棄物管理の事業を行う際の支援を行う。

### (2) 廃棄物等の不法輸出入防止対策

- バーゼル条約対策費 12→210



有害廃棄物等の輸出入に関する施行体制の強化をさらに図るため、事前相談制度及び税関での貨物検査の体制整備を行うとともに、バーゼル法に基づく規制対象物について判断基準の明確化等を行う。

**○バーゼル条約 95 年改正に関する戦略的検討** 0 → 20

バーゼル条約 95 年改正（以下「BAN 改正」）に関する考え方の整理、BAN 改正が発効した場合の影響及びこれらを踏まえた上での BAN 改正批准のメリット・デメリットを総合的に検討する。

**○アジアにおける資源循環の推進方策に関する戦略的検討** 35 → 42

我が国の経験等を踏まえたバーゼル条約実施のためのマニュアル作りを行い、アジア諸国で共有化を図る。また、ワークショップの開催やウェブサイトの拡充によるアジア各国のバーゼル条約当局間の情報交換等の推進及びアジア地域の循環資源移動に関する基礎的検討を引き続き行う。

### 3. 適正処理と不法投棄対策の推進

**○産業廃棄物適正処理推進費** 51 → 108

支援チームの現場派遣や IT の活用による事案等の情報収集・整理などに加え、新たに不法投棄撲滅運動の展開により、不法投棄対策に向けた取組の一層の推進を図る。

廃棄物の再生利用の認定に係る基準を策定するため、再生利用に係る特例の対象となる産業廃棄物、再生利用の内容、再生利用を行う者及び再生利用の用に供する施設の必要な要件等について調査、評価などを行う。

**○廃棄物処理等科学研究費補助金〔競争的資金〕 1, 261 → 1, 861**

2050 年までの温室効果ガス半減の実現に向けて「バイオマス特別枠」を設置すると共に、「3R 推進に係る研究」「廃棄物系バイオマス利活用研究」「循環型社会構築を目指した社会科学的複合研究」「漂着ごみ・アスベスト廃棄物対策に係る研究」を重点テーマに設定する。

**○産業廃棄物処理業優良化推進事業費** 56 → 100

優良な処理事業者の育成・支援のため、排出事業者も含めた普及啓発講習会や処理事業者の研修・講習を実施する講師の養成と、排出事業者による優良事業者選択を支援するための産廃情報ネットの機能強化を行う。

**○IT を活用した循環型地域づくり基盤整備事業** 90 → 314

電子マニフェストの利用割合を平成 22 年度に 50% へ拡大することを目指し、説明会や Web 版マニフェストの作成を通じて、中小事業者の利用促進を図るとともに、利用量増大と災害に対応できるようシステムの増強を行う。



○石綿含有廃棄物適正処理方策検討調査費

15→ 33

石綿含有産業廃棄物に関し、廃棄物の最終処分場の逼迫を踏まえ、埋め立て処分に代わる有効な処理方策を確立し、人の健康及び生活環境に係る被害を未然に防止する。

4. 浄化槽の普及促進

○循環型社会形成推進交付金（浄化槽分）（公共）

13,296→13,296

河川や湖沼等の公共用水域等の水質汚濁の大きな原因となっている生活排水の対策を推進し良好な水環境や健全な水循環を確保するため、浄化槽整備に対する国の支援措置の一層の充実・強化を図る。

（浄化槽市町村整備推進事業の助成要件の緩和等）

- ・ 高度処理型浄化槽の普及促進
- ・ 年度内整備戸数の緩和

※この他、内閣府に地域再生基盤強化交付金（汚水処理施設整備交付金）を計上

○災害時の浄化槽被害等対策マニュアルの作成

0→ 7

近年の災害についての調査を踏まえて、浄化槽の災害時の緊急対応を明確にし、被害地域全体の浄化槽システムとしての緊急処置等、迅速な対応が行えるよう、「浄化槽被害等対策マニュアル」を作成する。

○浄化槽技術導入可能性調査費

0→ 39

人口増加や経済発展等により水環境が悪化している国から我が国の技術支援を求めてくる動きがあることから、地域特性を調査して浄化槽の必要性や問題点等を抽出し、浄化槽の整備による効率的な水環境の保全が可能な地域の選別方法を提示するとともに、長期的視点も含めた浄化槽の普及のためのモデルの提案を行う。





【参考】

I 廃棄物・リサイクル対策関係予算

○公共事業

平成19年度当初予算額	84,527百万円	①
平成20年度概算要求額	102,078百万円	②
差引増△減額(②-①)	17,551百万円	(120.8%)

○非公共事業

平成19年度当初予算額	8,932百万円	①
平成20年度概算要求額	11,314百万円	②
差引増△減額(②-①)	2,383百万円	(126.7%)

○特別会計(石油及びエネルギー需要構造高度化対策特別会計)

平成19年度当初予算額	2,117百万円	①
平成20年度概算要求額	2,617百万円	②
差引増△減額(②-①)	500百万円	(123.6%)

○合計

平成19年度当初予算額	95,576百万円	①
平成20年度概算要求額	116,009百万円	②
差引増△減額(②-①)	20,434百万円	(121.4%)

II 公共事業

(単位：百万円)

	平成19年度 予算額	平成20年度 概算要求額	対前年度 差引増△減額	対前年度 比(%)
循環型社会形成推進 交付金	46,096	68,771	22,675	149.2
一般廃棄物処理施設等	32,800	55,475	22,675	169.1
浄化槽	13,296	13,296	0	100.0
廃棄物処理施設整備費 補助金	38,431	33,307	△5,124	86.7
一般廃棄物処理施設等	19,919	17,630	△2,289	88.5
産業廃棄物・PCB 処理施設	18,512	15,677	△2,835	84.7
合計	84,527	102,078	17,551	120.8
一般廃棄物処理施設等	52,719	73,105	20,386	138.7
浄化槽	13,296	13,296	0	100.0
産業廃棄物・PCB 処理施設	18,512	15,677	△2,835	84.7

※この他、内閣府に地域再生基盤強化交付金(污水处理施設整備交付金)を計上



# 平成20年度一般廃棄物関係予算概算要求の概要

平成19年8月  
環境省 廃棄物対策課

1) 廃棄物処理施設整備費(循環型社会形成推進交付金等)(公共事業)  
84,261百万円 → 101,753百万円

廃棄物の3Rを総合的に推進するため、国と地方が協働し、市町村の自主性と創意工夫を活かしながら広域的かつ総合的に廃棄物処理・リサイクル施設の整備を推進する「循環型社会形成推進交付金」について、バイオマスエネルギーの普及加速化等のため、以下の制度の充実強化を図る。

- ①ごみ燃料化施設(BDF化、エタノール燃料化)の推進  
ごみ燃料化施設の中の、特にBDF化施設、エタノール燃料化施設について、積極的な整備推進策として交付率1/2の拡充支援を行う。
- ②既存最終処分場の延命化促進のための最終処分場再生事業  
最終処分場の再生事業(廃棄物の減容事業)において、最終処分場の新たな埋立終期まで水処理等ができるように、関連施設の改修整備を追加する。
- ③廃棄物処理施設耐震化事業  
廃棄物処理施設について、地震による被害(稼働不能)を抑えるため、特に耐震化が必要と認められる施設の補強または改築事業を推進する。
- ④効率的な汚泥処理のための設備の増強  
汚泥の効率的なバイオマス利用を一層促進するために、汚泥再生処理センターの前処理設備としての移動式汚泥濃縮・脱水装置の整備を推進する。
- ⑤環境負荷の低い輸送手段による廃棄物中継輸送システムの整備  
温室効果ガスの排出削減対策のため、収集したごみを廃棄物処理施設へ輸送する際に、パッカー車の替わりとして、船舶や鉄道等による輸送システム整備事業を推進する。

2) (新) 新廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業  
0百万円 → 400百万円

大都市部、中都市部、農村部等の地域特性に着目しつつ、廃棄物系バイオマスの具体的かつ実践的な再生利用手法を提示するため、各種廃棄物系バイオマスの発生抑制、利活用手法について飼料化、メタン化等数多い選択肢の中から有効なパターンを選び出し、分別方法、収集運搬体制も含め、モデル地区において実証・評価を行う。



3) (新) 食品循環資源等バイオマスの地域圏利活用構想の策定調査  
0百万円 → 70百万円

食品廃棄物のエネルギー利用を進めるため、バイオマスの種類別の発生量と肥料・飼料等の需要量、需要家である農家の生産状況、リサイクル施設の立地状況等を全国7ブロックごとに調査し、広域圏で用途別の利用構想を策定する。

4) 廃棄物処理等科学研究費補助金[競争的資金]  
1,261百万円 → 1,861百万円

2050年までの温室効果ガス半減の実現に向けて「バイオマス特別枠」を設置すると共に、「3R推進に係る研究」「廃棄物系バイオマス利活用研究」「循環型社会構築を目指した社会科学的複合研究」「漂着ごみ・アスベスト廃棄物対策に係る研究」を重点テーマに設定する。

5) 廃棄物処理施設における温暖化対策事業(エネ特会)  
2,117百万円 → 2,117百万円

廃棄物処理業者等が行う高効率な廃棄物エネルギー利用施設及び高効率なバイオマス利用施設等の整備事業(新設、増設又は改造)について、これに伴う投資の増加費用に対して補助を行う。

また、工場単位で行っているごみ発電を複数工場全体で統合管理し、ごみ発電量を最大化・最適化する「ごみ発電ネットワーク事業」と、廃棄物焼却施設から発生する中低温域の余熱を熱導管によらず車両で需要側の施設に輸送する「熱輸送システム事業」に対して、補助を行う。

6) (新) 地球温暖化対策技術開発事業の一部(循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発)(エネ特会)[競争的資金]  
3,302百万円 → 3,710百万円の内数

従来の民間企業等から公募、推進する基盤的な温暖化対策技術開発の中で、今回新たに重点的に取り組むテーマのひとつとして、循環資源由来エネルギーによる高効率発電技術等の実用化に係る技術開発・実証を行うものを追加する。

7) (新) 廃棄物由来バイオ燃料の戦略的利用拡大に向けた調査  
0百万円 → 30百万円

廃棄物由来バイオ燃料に係る技術の現状調査や原料となる廃棄物の再生利用等の動



向調査等を行い、技術特性を踏まえた戦略や安全かつ確実な利用のための基準・マニュアルを策定し、廃棄物由来バイオ燃料の本格的な利用拡大を図る。

8) (新) 廃棄物処理システムにおける革新的な温室効果ガス排出抑制  
対策検討調査 0百万円 → 50百万円

「低炭素社会」「循環型社会」の両方に貢献する3Rシステムを具体的に提示し、また、2050年までに温室効果ガスの排出量を半減できるようなロードマップを示すべく、市町村等への調査、モデル実証の実施等を行い、廃棄物処理に伴う温室効果ガスの排出削減に向けて、中長期的に対策に取り組む体制を整備する。

9) (新) 一般廃棄物処理事業の民間活力導入促進調査費  
0百万円 → 50百万円

市町村が経営する一般廃棄物処理事業において、費用対効果に優れた民間活力の導入をさらに進めるため、事業形態別のメリット・デメリット、リスクとリスクへの対応策の分析を行うなどして、市町村及び民間業界に向けた民間活力導入ビジョンの検討、策定を行う。





【参 考】

○公共事業

(単位：百万円)

	平成19年度 予 算 額	平成20年度 概算要求額	対前年度 差引増△減額	対前年度比 (%)
循環型社会形成推進 交付金	46,096	68,771	22,675	149.2
一般廃棄物処理施設等	32,800	55,475	22,675	169.1
浄化槽	13,296	13,296	0	100.0
廃棄物処理施設整備費補助 金	38,431	33,307	△5,124	86.7
一般廃棄物処理施設等	19,919	17,630	△2,289	88.5
産業廃棄物・PCB 処理施設	18,512	15,677	△2,835	84.7
合 計	84,527	102,078	17,551	120.8
一般廃棄物処理施設等	52,719	73,105	20,386	138.7
浄化槽	13,296	13,296	0	100.0
産業廃棄物・PCB 処理施設	18,512	15,677	△2,835	84.7



平成20年度予算概算要求総括表

○非公共

事 項	平成19年度	平成20年度	対前年度	対前年度	備 考
	予 算 額	内示額	増△減額	比 率	
	千円		千円	%	
◆一般会計	1,801,367	2,762,913	961,546	153.4	
(項) 廃棄物・リサイクル対策推進費	82,367	701,913	619,546	852.2	
一般廃棄物対策に必要な経費	82,367	701,913	619,546	852.2	
廃棄物対策等事務処理費	20,093	20,020	△ 73	99.6	
廃棄物対策等事務費	20,093	20,020	△ 73	99.6	
ダイオキシン削減対策総合推進費	12,058	11,985	△ 73	99.4	
特定化学物質排出量等届出支援システム改善等経費	8,035	8,035	0	100.0	
改 市町村の廃棄物処理事業の3R化に向けた改革調査費	15,078	25,308	10,230	167.8	
廃棄物処理技術等情報提供システム改善経費	7,133	5,903	△ 1,230	82.8	
廃棄物対策推進費	40,063	650,682	610,619	1,624.1	
改 一般廃棄物におけるRoHS規制対象物質等対策調査	13,551	24,123	10,572	178.0	
バイオマス系廃棄物のリサイクル・エネルギー利用のためのデータベース化・モデルシステム化調査	10,391	10,391	0	100.0	
廃棄物処理施設入札・契約適正化システム管理・運営費	9,030	9,017	△ 13	99.9	
首都圏震災廃棄物対策費	7,091	7,099	8	100.1	
新 一般廃棄物処理事業の民間活力導入促進調査費	0	50,052	50,052		
新 廃棄物処理システムにおける革新的な温室効果ガス排出抑制対策検討調査	0	50,000	50,000		
新 廃棄物由来バイオ燃料の戦略的利用拡大に向けた調査	0	30,000	30,000		
新 廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業	0	400,000	400,000		
新 食品循環資源等バイオマスの地域圏利活用構想の策定調査	0	70,000	70,000		
廃棄物・リサイクル対策推進の調査研究に必要な経費	1,261,000	1,861,000	600,000	147.6	
廃棄物処理等科学研究費補助金	1,261,000	1,861,000	600,000	147.6	
改 循環型社会形成推進研究費(バイオマス特枠含む)	826,202	1,426,202	600,000	172.6	
循環型社会形成推進研究推進事業費	31,798	31,798	0	100.0	
次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業	403,000	403,000	0	100.0	
一般廃棄物対策に必要な経費	458,000	200,000	△ 258,000	43.7	
災害等廃棄物処理事業費補助金	458,000	200,000	△ 258,000	43.7	
◆石油及びエネルギー需給構造高度化対策特別会計	5,419,235	5,826,592	407,357	107.5	
(項) 地球温暖化対策費	5,419,235	5,826,592	407,357	107.5	
地球温暖化対策に必要な経費	5,419,235	5,826,592	407,357	107.5	
廃棄物処理施設における温暖化対策事業	2,117,000	2,117,000	0	100.0	産廃課と共管
地球温暖化対策技術開発事業 (新 循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発)	3,302,235	3,709,592	407,357	112.3	地球局の一部
(新 循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発)	3,302,235	3,709,592	407,357		
非公共事業分	1,801,367	2,762,913	961,546	153.4	
非公共事業分(含む、特会)	7,220,602	8,589,505	1,368,903	119.0	
非公共事業分(含む、地方分)	1,801,367	2,762,913	961,546	153.4	
非公共事業分(含む、特会+地方分)	7,220,602	8,589,505	1,368,903	119.0	



# 廃棄物処理・リサイクル施設の 整備推進(公共)

## 延命化促進のための 最終処分場再生事業

最終処分場の再生事業(廃棄物の減容事業)について、水処理設備等の関連施設の改修を支援

## 安全・安心のための 施設耐震化事業

地震による施設の稼働支障を防ぐため、耐震化が必要な施設の補強または改築事業を支援

## 循環型社会をリードする ごみ燃料化施設の推進

バイオマスエネルギーの普及加速化のため、特にBDF化施設、エタノール燃料化施設について拡充支援

## 効率的な汚泥処理の ための設備増強

汚泥の効率的なバイオマス利用を一層促進するため、移動式汚泥濃縮・脱水装置の整備を支援

## 環境負荷低減のための 廃棄物中継輸送システム

収集したごみを廃棄物処理施設へ輸送する際に、より環境負荷の低い船舶や鉄道等による輸送システムの整備を支援

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions. It emphasizes that proper record-keeping is essential for ensuring the integrity and reliability of financial data. This section also outlines the various methods and tools used to collect and analyze financial information.

2. The second part of the document focuses on the role of internal controls in preventing fraud and errors. It details the key components of an effective internal control system, including segregation of duties, authorization procedures, and regular audits. The text also discusses the challenges of implementing and maintaining these controls in a dynamic business environment.

3. The third part of the document explores the impact of technology on financial reporting and analysis. It highlights the benefits of using advanced software and data analytics tools to streamline processes and improve the accuracy of financial statements. The section also addresses the risks associated with technology, such as data security and system downtime.

4. The fourth part of the document discusses the importance of transparency and communication in financial reporting. It emphasizes the need for clear and concise disclosure of financial information to stakeholders, including investors, creditors, and regulatory bodies. The text also outlines the best practices for preparing and presenting financial reports.

5. The fifth part of the document examines the role of ethics in financial reporting and analysis. It discusses the ethical obligations of financial professionals and the consequences of unethical behavior. The text also provides guidance on how to identify and address ethical issues in the workplace.

6. The sixth part of the document discusses the impact of international financial reporting standards (IFRS) on global business operations. It compares IFRS with other accounting standards and highlights the challenges of reconciling differences between them. The text also discusses the benefits of adopting IFRS for multinational corporations.

7. The seventh part of the document explores the role of financial reporting in corporate governance. It discusses how financial information is used by boards of directors and other stakeholders to monitor and evaluate the performance of the organization. The text also outlines the best practices for ensuring the accuracy and reliability of financial reports.

8. The eighth part of the document discusses the impact of environmental, social, and governance (ESG) factors on financial reporting and analysis. It highlights the growing importance of these factors in investment decisions and the need for companies to disclose their ESG performance. The text also outlines the best practices for integrating ESG information into financial reports.

# 廃棄物系バイオマス次世代利活用推進事業

## 廃棄物系バイオマス

生ごみ、下水汚泥、家畜糞尿、木くず等



性状、排出量、地理的条件に応じた利活用策の全体像を示す必要性

分別から収集運搬、再生利用、製品の利用に亘るシステム全体で評価

### ＜比較検討手法＞

肥料化・飼料化、メタン化、エタノール化、BDF化、炭化

(検討事項)

技術の組合せ、残さの処理方法、処理場所、実施地域、分別・選別方法、運搬方法  
収集方法(ごみ収集/ディスプレイスボーター+下水道管)など

### 【モデル地区で実証、多角的な評価】

(評価事項)

環境負荷、資源の有効利用、製品の需要、モラルハザード、地域貢献、経済性 等



地域特性に応じた合理的かつ実現可能な廃棄物系バイオマスの利活用を大幅に促進

1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent and reliable data collection processes to support effective decision-making.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in modern data management. It discusses how advanced software solutions can streamline data collection, storage, and analysis, leading to more efficient and accurate results.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data security and privacy. It provides insights into best practices for protecting sensitive information and ensuring compliance with relevant regulations.

5. The fifth part of the document explores the future of data management and analytics. It discusses emerging trends and technologies that are expected to shape the way organizations handle their data in the coming years.

6. The sixth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It stresses the importance of a proactive and strategic approach to data management to maximize the value of the organization's data assets.

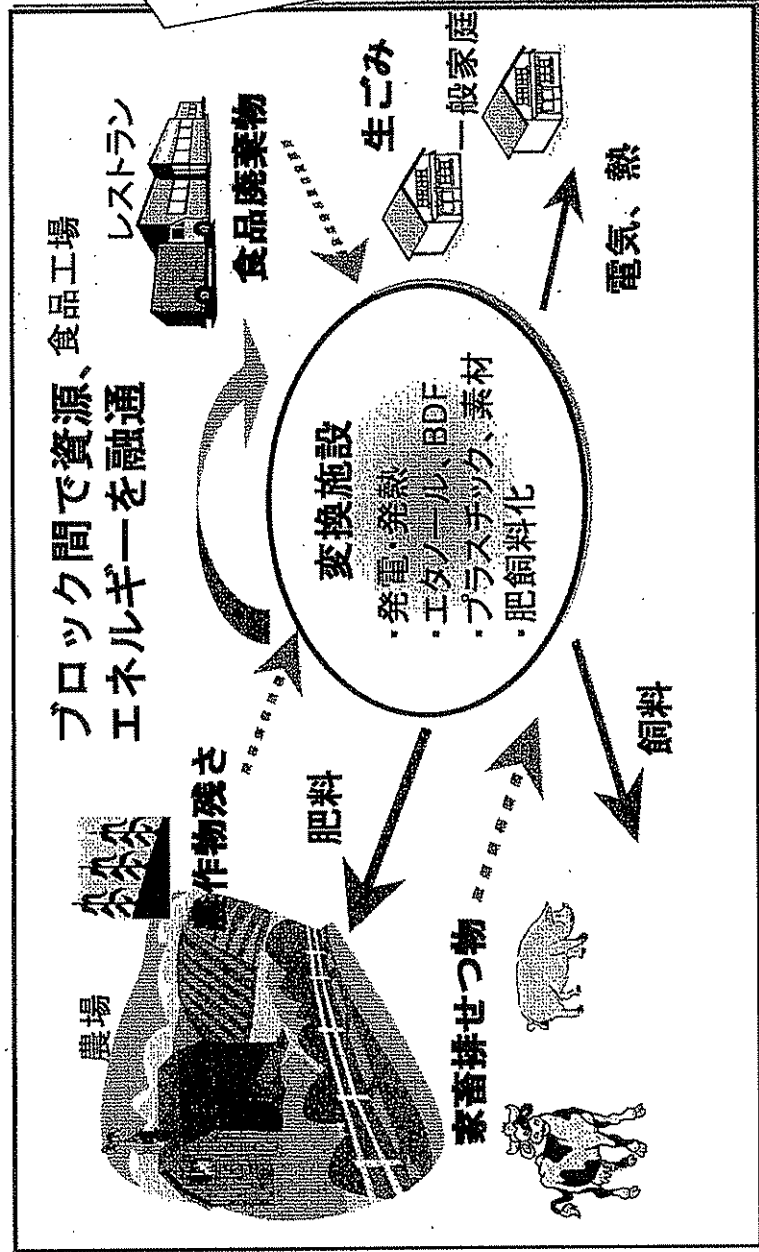
7. The seventh part of the document provides a detailed overview of the data collection process, from identifying the data sources to implementing the collection methods. It includes a step-by-step guide to help organizations navigate this process effectively.

8. The eighth part of the document discusses the various data analysis techniques and tools available. It provides a comprehensive overview of the different methods used to extract insights from large volumes of data, including statistical analysis, machine learning, and data visualization.



# 食品循環資源等バイオマスの地域圏 利活用構想の策定調査

・全国7ブロック(北海道、東北、関東、中部、近畿、中国・四国、九州)で食品循環資源を中心としたバイオマスの利活用構想を策定する。



- ・バイオマス利活用構想とは、
  - ・バイオマスの種類別発生量
  - ・肥料、飼料等の需要量や、需要家の生産状況
  - ・リサイクル施設の立地状況
- 等を地域内ブロック単位で把握し、用途別の利活用構想を策定すること。



# 廃棄物処理等科学研究費補助金による研究・技術基盤整備

## 循環型社会形成推進研究事業

### <事業の対象>

- 「バイオマス特別枠」(案)
  - 草木質系の廃棄物系バイオマスを高効率にエネルギー利用するシステムの研究開発
  - 地域における廃棄物系バイオマスの循環利用を実現するモデルの設計手法の研究開発
- 「3R・インテグレイブ特別枠」
  - アジア等国際的な地域レベルでの3Rシステム構築研究
- 「重点テーマ研究」(案)
  - トップダウン方式による3R実践のための複合的アプローチ
  - 3R・エネルギー回収推進のための研究開発
  - 国際3R対応の有用物質利用・有害物質管理技術の研究開発
  - 循環型社会構築を旨とした社会科学的研究
  - 廃棄物系バイオマス活用技術・システムの研究開発
  - 漂着ごみ・プラスチック廃棄物対策に関する研究開発
- 「一般テーマ研究」
  - 廃棄物処理に伴う有害化学物質対策研究
  - 廃棄物適正処理研究
  - 循環型社会構築技術研究
- 「若手育成型研究」
  - 一般テーマ研究と同様の内容について、若手研究者を対象

対象者：個人(研究機関に属する研究者)  
事業期間：3年以内  
交付額：年度ごとに1億円以内、対象額の100%以内

H20予算(案)額：  
あわせて1,861百万円

対象者：法人  
事業期間：1年  
交付額：1億円以内、対象額の50%以内

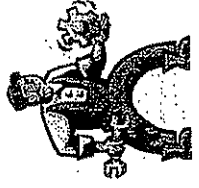
## 次世代循環型社会形成推進技術基盤整備事業

### <事業の対象>

- 「重点テーマ技術開発」(案)
  - 3R・エネルギー回収推進のための技術開発
  - プラスチック廃棄物の無害化処理技術開発
  - 廃炉解体の低コスト化技術開発
  - 塩分を含む等処理困難な漂着ごみの処理技術開発
  - 廃棄物系バイオマス活用技術開発
- 「一般テーマ技術開発」
  - 廃棄物適正処理技術
  - 廃棄物リサイクル技術
  - 循環型社会構築技術



## 環境と調和する循環型社会の実現 環境行政の施策支援、技術水準の向上



1. The first part of the document discusses the importance of maintaining accurate records of all transactions and activities. It emphasizes that this is crucial for ensuring transparency and accountability in the organization's operations.

2. The second part of the document outlines the various methods and tools used to collect and analyze data. It highlights the need for consistent data collection practices and the use of advanced analytical techniques to derive meaningful insights from the data.

3. The third part of the document focuses on the role of technology in data management and analysis. It discusses how modern software solutions can streamline data collection, storage, and processing, thereby improving efficiency and accuracy.

4. The fourth part of the document addresses the challenges associated with data management, such as data quality, security, and privacy. It provides strategies to mitigate these risks and ensure that the data remains reliable and secure throughout its lifecycle.

5. The fifth part of the document concludes by summarizing the key findings and recommendations. It stresses the importance of ongoing monitoring and evaluation to ensure that the data management processes remain effective and aligned with the organization's goals.

# 地球温暖化対策技術開発事業(エネルギー対策特会)

- ・実用化を促進する技術の開発、実証
- ・中長期的視点から、経済社会システムの変革を促す基盤的な技術の開発の両面から、CO2削減につながる技術開発を委託・補助により支援。委託・補助先は公募により選定。

## ◇バイオマスエネルギー等戦略的温暖化対策技術開発(委託事業)

イノベーション25において社会還元加速プロジェクト、及び研究開発ロードマップに位置づけられた技術開発に対する支援。

- ・社会還元加速プロジェクト
- 【環境エネルギー問題等の解決に貢献するバイオマス資源の総合利活用】
- ・研究開発ロードマップ
- 【効率的にエネルギーを得るための地域に即したバイオマス利用技術】
- 【先端燃料電池システムと安全な革新的水素貯蔵・輸送技術】

(1) バイオマス資源総合利活用システム  
技術開発

(2) 革新的水素貯蔵・輸送技術

## ◇地球温暖化対策技術開発事業

○重点的に取り組む技術開発(委託事業)  
地球温暖化対策に資する基盤的な技術開発に対する支援。

- (1) 省エネ対策技術実用化開発
- (2) 再生可能エネルギー導入技術実用化開発
- (3) 都市再生環境モデル技術開発
- (4) 循環資源由来エネルギー利用技術実用化開発

○製品化技術開発(補助事業)

技術開発委託事業の成果等により製品化が十分に期待できる地球温暖化対策技術に係る技術開発・技術実証を行う。

[The page contains extremely faint and illegible text, likely bleed-through from the reverse side of the document. The text is arranged in several vertical columns and is not readable.]

## 廃棄物由来バイオ燃料の戦略的利用拡大に向けた調査

### 【目的】

- ・廃棄物由来のバイオ燃料(バイオエタノール、メタン等)について、燃料の生産方法に関する技術の現状、各々の技術の利点や欠点を把握する。
- ・バイオ燃料の原料となる廃棄物について、その集積と燃料化に係る経済性の検討、他の再生利用等に用いられる場合の需要や課題を把握する。
- ・安全かつ確実な燃料の生産を図るため、燃料化を行う施設の安全性及び品質面での安定的な生産の確を目的とした基準やマニュアルを整備する。

### 廃棄物由来バイオ燃料 の利用拡大の必要性

#### ◎温室効果ガスの排出削減

(京都議定書目標達成計画)

#### ◎バイオ燃料の原料となる 作物価格の高騰

#### ◎バイオマス系廃棄物の

#### エネルギー利用の推進

(国産バイオ燃料の大幅な拡大)

(食品リサイクル法の一部改正)

### 廃棄物由来バイオ燃料の利用拡大に必要な戦略等の策定

#### ○廃棄物由来バイオ燃料の利用に関する戦略の策定

- ・廃棄物由来のバイオ燃料の生産技術の現状
- ・需要側から求められる品質
- ・他の再生利用等の需要や3Rの原則等を踏まえた棲み分けの考え方

#### ○燃料化施設の安全性及び燃料の品質確保のための

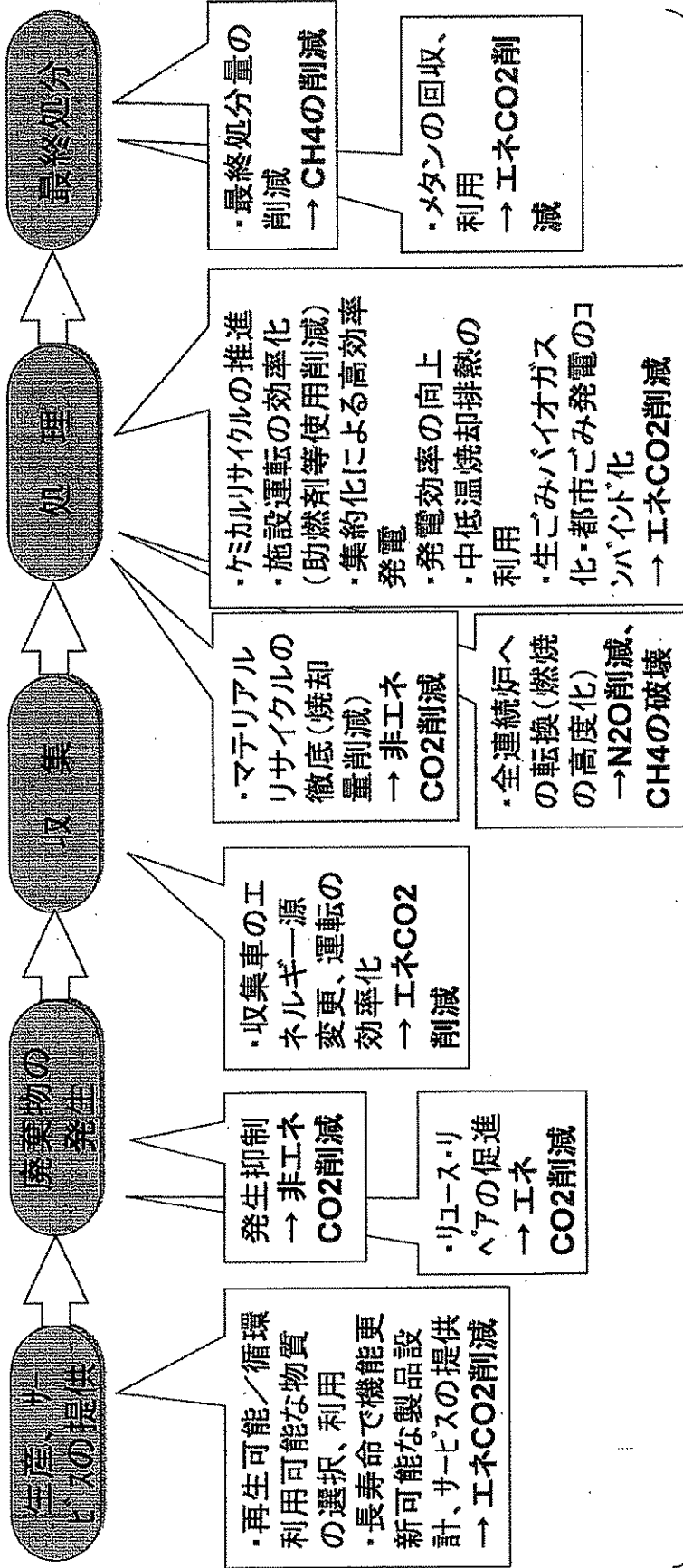
- 基準・マニュアルの策定
- ・施設の構造、施設の維持管理の方法
- ・燃料の品質管理方法
- ・原料となる廃棄物の管理方法





# 廃棄物処理システムにおける革新的な温室効果ガス排出抑制対策

(モノの流れ)



(対策・削減方策)

・温室効果ガスの抜本的な削減方策の調査、検討(技術評価と費用対効果の評価)  
 ・抜本的な削減方策モデル実施

2050年までに温室効果ガスを半減  
 低炭素社会及び循環型社会構築に貢献

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

Handwritten text, possibly a name or title, written vertically on the left side of the page.

# 一般廃棄物処理事業の民間活力導入促進調査

## 〔目的〕

一般廃棄物処理の3R・エネルギー回収の水準を向上させつつ、費用対効果の優れた民間活力導入を促進するため、市町村・民間事業者向けに民間活力導入のビジョンを策定する。

## 調査・分析・検討

PFI等による民間活力導入を促進

- ① PFI、包括的運転管理委託、民間委託等の事業形態別のメリット・デメリット、リスクとリスクへの対応策の分析
- ② 目指すべき費用対効果の水準の明確化、民間活力導入による費用削減効果の明確化
- ③ 受け皿となる業界の現状と課題分析と成長の方向性、新たな業態、ビジネスモデルの検討
- ④ 技術伝承の必要性と手法の検討
- ⑤ 海外における事業の動向分析、東南アジア等海外進出への道筋検討

平成20年度、平成21年度

## ビジョンの策定

市町村が経営する一般廃棄物

処理事業において、

- 費用対効果に優れた民間活力の導入を図り、
- 環境分野における民間市場の規模を拡大し、
- 公正な競争を促進し、
- 環境産業の一翼を担う廃棄物・リサイクル産業のさらなる振興・発展を目指す。

平成22年度

Handwritten text at the top of the page, possibly a title or header.

Handwritten text in the upper middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text in the lower middle section of the page.

Handwritten text at the bottom of the page.